

大宝寺義氏の戦争と外交

——由利侵攻を手掛かりに——

胡 偉 権

はじめに

本稿の目的はこれまで全く研究がされていない大宝寺義氏の動向を、関連史料の分析に基づいて明らかにすることである。その中でも彼の動向が最も知られる由利侵攻をめぐって、由利衆、下国氏と津軽氏との外交について考察を加えることである。

第一章 問題の所在

第一節 大宝寺氏の先行研究

まず、簡単に先行研究を振り返ることにしたい。出羽庄内大宝寺氏を素材とする研究について、幕府の遠国政策の特徴

を論じる家永遊嗣¹⁾氏と杉山一弥²⁾氏の研究がある。それに対して、戦国期に突入した後の大宝寺氏の動向に力点を置いた研究として、栗野俊之³⁾氏と菅原義勝³⁾氏の研究があげられる。

栗野氏は、大宝寺氏が上杉氏に従属しながらも、出羽国の独立した国人という性格を有する存在であり、土佐林氏と同盟関係を持ち、その権力自体を「大宝寺氏を優位とする土佐林・砂越・来次の四氏による連合体制」と捉えている。

菅原氏は大宝寺氏と庄内諸勢力との関係を把握する必要があると指摘した上、少なくとも天文初期には、紛争解決という非常時事態に対する庄内諸氏は、自治意識を以て対処するとし、大宝寺氏権力を過大に評価できないとして栗野氏の見解とは異なっている。

一方、大宝寺氏を対象としてではなく、側面から大宝寺氏

を取り上げるものとして、最近では、義光の南出羽統一戦争過程を追究する保角里志氏^⑤の研究があり、また、天文・永祿期における越後と庄内の関係を詳細に検討し、特に本庄繁長を中心に据え、当該期の下越小泉荘と庄内の地域的關係を検討した阿部哲人氏の研究^⑥や、惣無事令を見直すため、最上氏・上杉氏による庄内の領有問題を事例として、検討を加える竹井英文氏の研究が注目されている^⑦。

右の先行研究によって、周辺勢力と中央権力との關係を中心に室町中期から戦国初期までの庄内大宝寺氏の動向はある程度明らかにされたが、課題はまだ残っている。特に元龜天正期における大宝寺氏の動向に関する分析はまだ十分とはいえない。

それは、大宝寺氏に関する史料制約はかなり大きく、大宝寺義氏についても、比較的史料がある程度現存するとはいえ、関連史料の分析が未だ進められていないからである。

したがって、以下ではまず、由利侵攻の問題点を把握し、続いて義氏の関連史料に関する基礎的考察を行った上で、由利侵攻の過程と義氏の動向、さらに侵攻自体の歴史的位置づけの順に検討していくこととする。

第二節 由利侵攻の問題点

義氏の由利侵攻については、近年の『本莊市史』^⑧をはじめ

め、最近の『能代市史』^⑨と『横手市史』^⑩などの通史編関連部分において、必ずと言えるほど特筆される一節であるが、各自治体史では、義氏の由利侵攻に関する史料はほとんど天正十年に比定されている傾向が見られる。それは、義氏が翌天正十一年に自害させられることから遡るだけで、特に史料の検討が加えられるわけではない。その影響で、関連史料の年代比定が混乱しており、複数の出来事が絡んで、それぞれの事実關係を誤認した問題がある。拙稿Aでは、通説の義光が下国氏に連携を呼びかけ、天正十五年に大宝寺氏を滅そうとしたことは、義氏が亡くなった以降の出来事であり、大宝寺義氏とは關係ないことを立証した^⑪。したがって、義氏の由利侵攻は義光の村山郡・最上郡における対反義光派の戦争は同時期に進行しているながらも、互いに直接的な影響を与えることに至らなかったと考えられる。

その一方で、由利侵攻自体は大宝寺氏の領国拡大戦争であると一面的に捉えられるきらいがあり、戦争の背景も専ら義氏の領国拡大の野心に求められがちで、庄内と由利・秋田・仙北などの周辺地域との連動を、より広角的な視点で検討することは必ずしも十分とは言えない。

そこで、拙稿Bでは、かつて義氏が倒した土佐林禪棟は、由利、下国氏と小野寺氏に友好關係を保ちながら、由利郡内の紛争や、小野寺氏と下国氏の対立を介入するなど、多面に

わたる活躍を見せたことから、禪棟時代の庄内は周辺地域との平和的状态が続いていたことを、一次史料の検討を通じて明らかにした。そこから浮上してきたもう一つの問題がある。それは、義氏の由利侵攻の背景は何だったか、である。

後述するように、禪棟の勢力を潰した義氏は、禪棟の方針に反して、由利侵攻を行った結果、下国氏との戦争が引き起こされてしまった。それは、最上義光の村山郡・最上郡の戦争と、同じ頃下国愛季による阿安藤氏の一統、さらに下国氏と縁戚関係を持つ浪岡氏を滅ぼした津軽氏の台頭とともに、戦国後期出羽全域の情勢を大きく左右する重要な出来事であると評価できる。

また、のちに検討するものだが、由利侵攻によって義氏は下国氏との対戦に突入していたところ、由利郡、下国氏、仙北小野寺氏と同郡の国人領主たちの間も断続的な対立状態に陥ったことも重要な出来事として見逃してはならない。

このように、それぞれの政治的变化は無関係な個別の出来事ではなく、むしろ関連性の高い一連の政治問題として把握しなくてはならないと考えられる。したがって、義氏の由利侵攻の性格はもっぱら義氏の野望と捉えることができず、北・中出羽全体という広い範囲で見直すことが必要であり、由利侵攻を糸口として、それぞれの連動をより深く解明することは、戦国後期出羽国、特に日本海側の政治動向の再把握にも

重要であると考えられる。

そのため、まず関連史料の解説分析を進めることが必要だが、史料制限の問題は深刻であり、由利侵攻の関連史料についても、大半は義氏の関係文書に頼るしかない。次節では、その分析検討を進めたい。

第二章 大宝寺義氏の発給文書

現時点では義氏の受給文書は伝来しないため、発給文書を中心として考察することにする。すでに『鶴岡市史 古代中世史料集』(以下は『鶴岡』)は現存する大宝寺義氏の発給文書をほぼ全数収録しており、合計二十七点にのぼる。

そのほか、『鶴岡』に未収録の史料は、宮城県の『大郷町史』所収する一点と、『秋田藩諸士系図』に所収する鮎川氏系図にある書状写一点を含めて、現存する義氏の発給文書は二十九点ほど確認できる。それを表1にまとめている。なお、以下の義氏文書は番号で表記することとする。

第一節 内容分類と特徴

義氏文書のうち、写しは十五点で、半数を占めている。また、そのうち、十点は秋田藩田蔵文書か秋田藩関連史料に収録されており、宛先は由利衆が大半を占めている。それは由

表 1 大宝寺義氏発給文書一覧

文書番号(『略図』)	年月日	発先	署名	形状	文書様式	花押/花押印	停止文言	所蔵先・出典
1	250	4月18日	船川山城守 義氏	摺紙	巻状	花押印	悉々讀言	酒田市立本町美術館
2	252-2	6月24日	南原斎 大宝寺義氏	摺紙	巻状	花押	悉々讀言	酒田市立本町美術館
3	257	10月19日	藤上源敏 藤原義氏	摺紙	讀上巻	花押印	悉々讀言	吾妻多家文書/能代市史
4	258	11月5日	船川山城守 義氏	/	巻状	/	悉々讀言	秋田藩家蔵文書(写)
5	259	11月17日	船川城 義氏	/	巻状	/	悉々讀言	秋田藩家蔵文書(写)
6	260	欄月20日	正平寺 得者中 大宝寺義氏	/	巻状	/	悉々讀言	秋田藩家蔵文書(写)
7	263	5月20日	岩波内馬守 義氏	摺紙	巻状	花押B	悉々讀言	東京大学史料編纂所蔵・落合文書
8	264	6月28日	岩屋殿 義氏	/	巻状	花押印	悉々讀言	秋田藩家蔵文書(写)
9	265	8月27日	本庄殿 夢 大宝寺義氏	摺紙	巻状	/	悉々讀言	庄内古文書館写本
10	268	3月21日	渋谷次右衛門尉殿 義氏	摺紙	巻状	/	讀言	東京大学史料編纂所蔵・落合文書
11	270	正月11日	不詳	義氏	/	巻状	悉々讀言	秋田藩家蔵文書(写)
12	271	7月	不詳	義氏	/	巻状	悉々讀言	酒田市・個人蔵
13	272	10月16日	日(ハ)野左京亮殿(?) 義氏	/	巻状	/	讀言	歴代古案・上杉博物館(写)
14	273	天正4年3月21日	小野左近殿 / (花押のみ)	/	知行状か	/	不詳	大泉園蔵(写)
15	274	3月16日	不詳(津輕氏側力) 大宝寺義氏	/	巻状	/	悉々讀言	秋田藩別冊3(写)
16	276	天正6年12月15日	木(栄)次郎四郎殿 義氏	/	知行状か	/	悉々讀言	歴代古案・上杉博物館(写)
17	279	不詳	乙坂左近殿 義氏(写し)	/	巻状	/	かしく	駒加蔵(写)
18	285	4月3日	前田遊守殿 義氏	/	巻状	花押印	悉々讀言	『略図』
19	288	天正9年?7月5日	戸崎中務少輔殿 義氏	/	巻状	/	讀言	秋田藩家蔵文書(写)
20	289	天正9年?7月12日	金沢殿 義氏	/	巻状	/	悉々讀言	秋田藩家蔵文書(写)
21	293	天正10年?1月11日	金石見守どの 義氏	/	巻状	/	讀言	秋田藩家蔵文書(写)
22	483-1	元亀4年9月7日	長泉寺 義氏	折紙	安堵状	花押印	悉々、仍知件	『略図』
23	483-2	元亀4年9月7日	長泉寺 義氏	折紙	安堵状	花押印	悉々、仍知件	『略図』
24	484	元亀4年10月2日	長泉寺 義氏	折紙	寄進状	花押印	悉々、仍知件	『略図』
25	485	天正2年3月1日	(田川)八幡大夫 / (花押のみ)	折紙	寄進状か	花押印	悉々、仍知件	『略図』
26	486	天正4年3月10日	龜崎坊 義氏	折紙	寄進状	花押印	悉々、仍知件	『略図』
27	D-179	8月18日	南原斎 大宝寺義氏	摺紙	巻状	花押A	悉々讀言	『略図』
28	追加1	(天正11年) 截止月6日	南原斎 義氏	摺紙	巻状	花押	悉々讀言	大郷町史料館3
29	追加2	6月22日	船川城 義氏	/	巻状	/	悉々讀言	秋田藩土系圖(写)

1 参考資料 1

1	294	正月24日	小介川園助殿	下園安亭	/	巻状	花押印	仍下知知件	能代市史
2	295	(天正11年) 截止月26日	湯江守殿(小寺寺經道)	下園安亭	/	巻状	花押印	悉々讀言	能代市史
3	296	3月9日	一部式部少輔殿	下園安亭	/	巻状	花押印	仍知件	能代市史
4	292-1	6月24日	南原斎	大宝寺入道淨昌	/	巻状	花押	悉々讀言	酒田市立本町美術館

利衆が江戸時代以降、ほとんど秋田藩士として存続したため、関係史料が残存されたと思われる。

さらに、内容から分類すると、安堵・寄進・知行の支配文書は七点で、残る二十二点は書状と大別できる。そして、安堵・寄進・知行の支配文書七点を見ると、内訳は寺院宛の安堵・寄進状は合わせて五点、宛先は長泉寺(三点)、田川八幡神社宛と義勝坊宛はそれぞれ一点あり、そのほか家臣や國人宛の所領安堵や恩賞は各一点である。以下、それらの検討を進めたい。

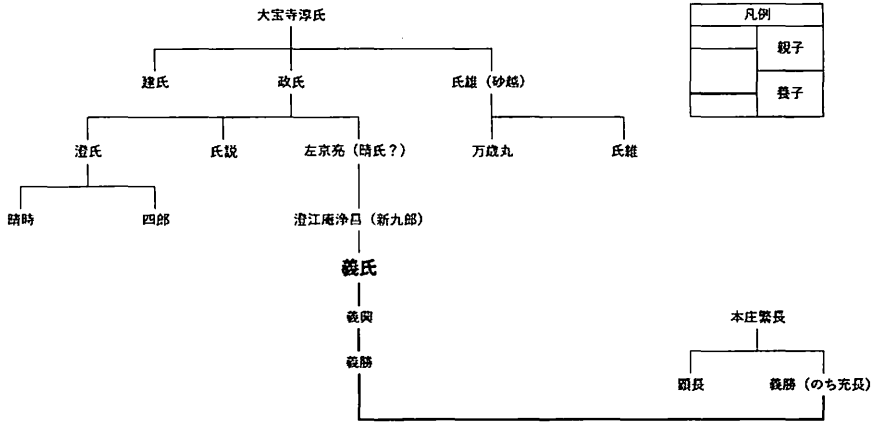
1 実名と官途

ここでは、次の〈史料一〉の『大日本国出羽国大泉庄当家藤原前七代系図』(以下、『系図』)を通じて義氏に関する記載を確認しておきたい。同系図における義氏の部分に該当する部分を見よう。

〈史料一〉

(前略) 新九郎殿後号澄江庵、戒名淨昌、道号瑞川、無実名義氏、卅三歳而御切腹、戒名淨影、道号桃翁、御命日三月六日(後略)

図1 大宝寺氏系図
 (「大日本国出羽国大泉庄当家藤原(殿)前七代系図」より推定、加筆)



「系図」では、義氏の通称が四郎次郎としているが、参考④の本庄繁長宛大宝寺浄昌書状に「次郎」と見える。ただ、「系図」で初代とされる氏平をはじめ、澄氏、氏説、晴時、晴時の弟の四郎某、さらに後の本庄繁長の次男で大宝寺氏を継いだ義勝はいずれも通称は「四郎次郎」か「四郎」であるから、浄昌書状の「次郎」は「四郎次郎」の略称の可能性もある。

また、「系図」では、義氏の官途は左京大夫・出羽守と記されているが、いずれも一次史料では確認できない。ちなみに、義氏文書を見る限りでは、署名は殆ど「義氏」、「藤原義氏」、「大宝寺義氏」である。

後述するが、近隣大名の史料で、愛季の子である秋田実季が下国氏の歴史を書き綴った覚書である「湊・楡山合戦覚書」でも、「大宝寺ト云ハ、羽黒山ノ別当也。大宝寺ノヤカタト云テ家高也。コトニ義氏ハ名將ト云々」とし、「大宝寺ノヤカタ(屋形)」とあるだけで、官途を言及していない⁽¹⁸⁾。さらに、愛季の家臣である蠣崎阿陀入道の書状では「大宝寺殿」としている⁽¹⁹⁾。

この状況は、同国の最上義光も同様で、おそらく戦国後期の段階に、遠隔地の出羽では大名の官途への熱心が低下し、実力と従来の家柄だけでも十分な効果を有するのではないかと考えられる⁽²⁰⁾。

他の史料を見ると、大宝寺氏が織田信長に御馬を進上した

記事が『信長公記』にみられるものの、それを官途拝領のきつかけになったかどうかは不明である。北の下国愛季の従五位叙任の事例を考慮すれば、大宝寺氏も同じな処遇を受けていた可能性が十分に考えられるが、確証はない。

2 花押と花押印

義氏の花押・花押印の使用を詳しくみると、義氏の花押は二種類確認できる。すなわち、⑦は唯一の異例で、それ以外は同じ形のものである。そこで、便宜上用例が多いのをA型と、⑦のをB型と呼ぶこととする。

B型花押が用いられた⑦の内容は⑥とはほぼ同じものだが、⑥はA型、⑦はB型が使われる。そして⑦の宛先の真壁対馬守は小野寺氏の家臣だが、他の文書において義氏は自分の家臣宛の書状にも、他家の家臣宛の書状にもA型を使用することを一貫しているから、なぜ⑦文書だけがB型が使われるかは、現時点では不明であるが、略押かもしれない。また、花押印について、形状は花押A型と酷似することが一目瞭然である。

さらに、大宝寺氏当主では検出できないが、拙稿Aで指摘したように、義氏以前に庄内で権勢を誇った土佐林禪棟の文書にも鼎形印章が多く用いられていたことが確認できる。

一方、義氏の文書では、現時点では、印章の使用例が確認

できておらず、ほとんど花押、あるいは版刻花押は用いられるが、現存文書の過半は写しであり、かつ類例がまだ少ないため、その全容と使い分け方を明らかにすることは難しい。とはいえ、出羽国においては、印章を使用する形跡がまったく見当たらない大名権力は義氏のほか、北の下国氏と隣国の小野寺氏も同じ傾向を示している。それは、当時印章の使用が広範に浸透している南奥羽、少なくとも、近隣の伊達氏も最上氏も、隣国の越後でも、花押・印章の併用が多くみられることとは対照的といえる。

図2 義氏花押A



3 義氏の書札礼

続いて、義氏の書札礼について見てみよう。まず注目すべきは、宛所の位置から義氏が所用する書札礼の特徴である。類例が最も少ない謹上書を見ると、③は花押印が捺され、署名は「藤原義氏」となっている。

③の文末に「猶巨細土佐林入道所可申入候」という文言を考慮すると、この書状は義氏が家督相続をきっかけに湊氏への最初の挨拶として、謹上書を探るものと想定してよからう。そして、義氏の発給文書の宛所を見ると、③は謹上書のほか、前記の②⑦はいずれも宛所が日付とほぼ同じ高さである。それに対し、他の書状は、日付の高さから二文字程低い位置にある。

さらに、宛所に付けられる敬称「殿」の字をみると、③湊氏宛の文書では真の字の「殿」で、本庄繁長宛の書状では「殿」が付けられていないものの、その代わりに、宛所の「雨順齋」の下の脇付に「参」、「御宿所」と書かれている。

一方、由利国人の鮎川山城守(④)、岩屋朝盛と思われる岩屋某(⑧)、仙北国人の前田薩摩守(⑱)、さらに小野寺氏と従属関係を持つ今泉某宛書状(⑳)の「殿」字はやや草書体の漢字となる。前出の小野寺氏家臣とされる真壁対馬守宛の書状(⑦)、土佐林禪棟の旧臣と思われる渋谷次右衛門尉宛の書状(⑩)の「殿」は仮名の「との」が書かれている。

書状写は、慎重な扱いが必要であるが、それを含めて「殿」の字が漢字体になるのは、⑤⑬⑱⑳で、いずれも周辺の国人領主あるいはその家臣であって、「との」となるのは②で小野寺氏家臣の金石見守である。

さらに、「殿」の字と書止文言を合わせて見れば、⑬日野左京亮、⑱戸蒔中務少輔宛の書状では「殿」の字+「謹言」のみで、②金石見守宛の書状では「との」+「謹言」となる。その他は本庄繁長宛のものを除いて、いずれも「殿」字+「恐々謹言」とセットすることになっている。

なお、他勢力宛の義氏書状の形式について見れば、写しでは判断に苦しむが、その他はほとんど堅紙が使われることも興味深い。ただ、他の大宝寺氏当主の類例が残されていないため、比較できないが、土佐林禪棟も同じ傾向を示すことを考えると、義氏もその影響を受けていた可能性がある。

ちなみに近隣の有力勢力への対応を見ると、義氏から小野寺氏当主宛の書状が現存せず、そのかわりに、小野寺氏家臣宛の書状が数通現存する。おそらく義氏から小野寺氏への連絡はその家臣を通じる方法が存在すると想定されるが、詳細は不明と言わざるを得ない。「横手市史」が指摘した両家の関係を考慮すれば、義氏は小野寺氏にも丁寧な扱いをしていると理解して差し支えないだろう。

以上、義氏の書札礼について判明した点をまとめると、次

のようになる。

(1) 由利、仙北国人、そして小野寺氏家臣にはやや目下の扱いを取るのに対し、湊氏と本庄繁長にはより丁寧な書札礼を用い、書札礼の差別化がある程度明らかになる。

(2) 現存状況を配慮する必要があるが、下国氏宛の義氏文書はまったく残されてこないことは、義氏が家督を継いだとたん、両氏はすぐ対立状態に陥っているのではないかと推測される。

(3) 由利衆に対しては、現存史料ではいずれも薄礼化を進めながらも、他家家臣、自家勢力下の家臣宛の書札礼と比べ、一定的な配慮を払うことが見られる。

(4) 義氏文書の中では上杉謙信、景勝との交流がほとんど見当たらないこと、一方、参考④の浄昌花押が為景のそれに酷似することを考慮すれば、義氏は前代よりの越後への強い意識を受け継げながらも、本庄繁長に格別な扱いをしていることで、上杉氏（謙信、景勝）よりも、近隣の本庄氏のほうを重視するようになる傾向を示している。²³⁾

やや煩雑ながら、右の分析をまとめておくと、書正文言、「殿」の字、そして宛所の高さの違いを考察した結果、義氏は、他家の身分と家格をきちんと意識して、相応しい文書様式を

取っていると推察され、他家宛の文書は、身分によっては礼の厚薄に差異が見られるものの、文書の様式は安定して維持されていたものと考えられる。

4 安堵・寄進・知行の支配文書

本小節では義氏文書のうち、数少ない支配関係の文書について見てみよう。ほかの奥羽大名と同様、義氏の支配文書は残存が著しく少なく、七点しかない。それはもちろん大宝寺氏の滅亡とも関係するが、現存する文書を見ると、寺社宛の五点の安堵・寄進状には大半元亀末期～天正初年のもので、中でも長泉寺宛の三点はいずれも元亀四年秋に一気に発給されたものである。それ以降の寺社宛の支配文書は見えなくなってしまう。

②②では「依種々御懇望」、②⑤では「向後可致奉公旨申之間」とあるように、長泉寺や田川八幡神社の懇望・奉公の申し入れを理由として、義氏が安堵するものだから、家督相続の初期に発給されたものと見て差し支えないだろう。現時点では大宝寺氏当主（禅棟含み）の支配文書は義氏までしか遡れないため、義氏の寺社支配の内容は不明といわざるを得ない。

一方、家臣・国人宛の安堵、知行状は二点しか残されていない。当該期大宝寺氏の家政機関を知ることとはできないが、特によく注目を浴びているのは②⑥であろう。

それは反乱を行い、失敗した来次孫四郎（氏秀）宛の知行状で、大宝寺氏の支配の脆さを指摘するにはよく取り上げられる史料である。

その内容を読むと、「今度逆心仕以来、手前之慮外以分別、在城并館前之地、両河内、其外之所指揚候間、塩味之上、前河：宛行候」とある。事情の詳細はわからないが、反乱が失敗した来次氏秀はそのお詫びとして居城とその周辺、さらに「両河内」などの領地を差上げた。それに対し、前川などは替地として義氏から宛行われたことがわかる。

通説では、来次氏の反乱を鎮圧したにもかかわらず、義氏は氏秀を許し、成敗を徹底することができなかったとして、義氏権力の脆弱性が露呈するといわれているが、果たしてそうだろうか。注目に値するのは、来次氏が自ら領地を差し出すのに対し、義氏が替地を与えたことである。

来次氏は土佐林氏と砂越氏とともに、大宝寺氏を支える有力勢力の一つとされている。

この事件は天正六年（一五七八）のことで、土佐林氏はすでに没落し、砂越氏については動向不明ではあるが、現存史料では庄内へ干渉する形跡が見当たらないから、下国氏の庇護下にあるのではないかと推測される。そうすると、残る来次氏をこの事件を通じて義氏は自分の支配下に組み込ませることに成功したと評価することも可能ではなからうか。

来次氏の所領はどうなったか不明であるが、その後、大宝寺氏は下国氏と由利郡の支配をめぐる戦争を繰り広げていたことから考えると、由利への入口に位置する来次氏の所領を接収し、改めて来次氏に分散する替地を与えたことは、その勢力を削り、大宝寺氏の北上戦略の道を開けた狙いがある極めて重要な措置といえる。

右の検討を通じて、義氏期の大宝寺氏支配に対する通説を若干検討してみた。

史料的制約のため、義氏の支配策はそれ以上論じることできないが、義氏の支配策は徹底的な弾圧もあれば、必要を応じ、柔軟な措置をも講じることが窺える。後世に伝わった「悪屋形」のイメージとはやや異なる一面を持つことが明らかである。

第三章 文書から見る義氏の外交

前節では、関連史料の整理を通じて義氏の発給文書の特徴とそこから見られる外交と支配策について考察を加えた。それを踏まえて、義氏のその後の動向について引き続き関連史料を検討してみたい。

既述したように、義氏の発給書状の多くは由利衆、小野寺氏と下国氏に関係するものである。竹井氏らの反乱を鎮圧し

たことで、権力確立を果たした義氏は由利支配をめくり、小野寺氏、下国氏との衝突が生じ、積極的に由利方面の進出を乗り出したことに密接すると見てよい。以下は、それらの史料を検討しつつ、当時の様相を復元してみよう。

第一節 義氏と小野寺氏・下国氏の関係

ここでは、まず庄内と仙北小野寺氏、下国下国氏の関係を整理しておきたい。拙稿Bでは、禅棟時代、少なくとも永禄年間までは小野寺氏と湊下国氏の関係が友好であり、小野寺氏と湊氏、引いて下国氏の対立に禅棟が積極的に介入していたことを解明している。

義氏時代になると、前掲した書状③で示したように、義氏は当初、禅棟時代の政策を踏襲したことを見せた。だが、その後は両者の交流が不明となり、ちょうどその間、下国愛季による湊氏と下国氏の一体化が行われ、元亀元年（一五七〇）頃の豊島休心の乱の鎮圧によって一層推進されるようになってきたのは周知の通りである。

そこで、小野寺氏、下国氏、豊島氏、そして小介川氏の関係を語る関連史料は一つ残されている。それは年未詳極月三日小野寺輝道宛下国愛季書状写（参考②）である。やや長文であるが、全文を掲げよう。

〔史料2〕参考②

態之御音問畏入候。①仍豊嶋惡逆無道之取置候之条、去秋已来此津仁馬立候。然者数年申談首尾与云、預加勢度之旨令申候ツ、新城千代丸御芳志之者二候間、從彼所及使僧候キ、②双方無余儀由候而、無事之儀被仰立候処、羽根川其外相返し候へ由承候。言語道断覺外二候。就中從赤宇曾彼地還被申候徒連共、請取不申候。將亦御刷近郡無其隱之旨、被露紙面尤候歟。愛季出馬是又同前二候哉。只今御扱嘆ヶ敷次第候。御塩味此時候。殊一揆一人進退相絶候者、外聞不可然之由候、如御意之一揆老人儀二候処、無題目二和泉守如此之御分別如何候哉。是等式之儀、何方二も有成敗事候。③幾度出雲守被指越候共、目々木荒町最由利内へ相渡候地被仰候者、御返事申間敷候。豊嶋御下知二不隨候者、先々御扱延引候而、五三年も棟鉢御覽候而可然候。御入魂之故心腹不殘申述候。御懇書之趣祝着之至候。猶新城より可被申候間、不能審候。恐々謹言。

追而申候、④小介河殿申合之儀、庄内徒無余儀意趣二候。彼舍弟某奉公之義可被及聞召候。羽根川之地他郡へ相渡儀無之候。彼小介河前々小野寺之御奉公被申候条、御思案肝要二候。恐々

極月三日

下国

小野寺殿

愛季（花押影）

この史料は愛季から小野寺氏宛の書状写で、同時期の小野寺氏当主は、輝道に該当する。そこで、同書状写には、幾つの事実が判明できる。すなわち、この史料の年代は①の「去秋已来」とあるように、元亀元年の豊嶋休心の乱の翌年、すなわち元亀二年（一五七二）のものと見てよい。②の前半では、「双方無余儀由候而、無事之儀被仰立候」と、騒乱の際に小野寺輝道は愛季と休心の対立を調停していたことがわかる。

そして②の後半「羽根川其外相返し候へ由承候。言語道断覚外二候。就中従赤宇曾彼地還被申候徒連共、請取不申候」と愛季は輝道から羽根川などの地の返還、そして赤宇曾氏にある地を返させようと強要されることに不満を吐露した。

また③では、輝道は更に愛季に対して、目々木、荒町などの地を由利へ明け渡すように要求している。その背景には、豊嶋御下知二不随候者」と、元々、輝道は豊嶋氏に要求していたが、豊嶋氏が倒された今、代わりに愛季に要請するようになったと読みとれる。それに対して、愛季は承知せず、様子を見て延引するようにと輝道の要請を退けた。

このように、前後の経緯がはつきりとわからないが、上記の史料から元亀元年頃の由利郡小介川氏は下国氏と小野寺氏

双方の影響を受けていたことは事実であり、④の「彼小介河前々小野寺之御奉公被申候条」とあるように、当時小介川氏（赤宇曾氏とも、以下は赤宇曾氏に統一）はもともと小野寺氏の影響下に置かれていたが、現在は当主とその弟がそれぞれ小野寺氏と下国氏に臣従することになり、それはおそらく赤宇曾氏の分裂か、あるいは両従属の状態と捉えることができよう。

ちなみに、同じ④の「小介河殿申合之儀、庄内徒無余儀意趣二候」とは難解ではあるが、赤宇曾氏は庄内ともなんらかの関係を持ち、その続きに「彼舍弟某奉公之義」と赤宇曾氏当主の弟は愛季の家臣になった以上、愛季は彼を代弁する立場に立っているのを強調する姿が見える。

このように、「史料2」より下国氏と小野寺氏の間には豊嶋休心の乱の始末と小介川氏を中心とする係争が焦点となったことが明らかである。では、義氏側の史料から小介川氏の問題はどのように映されるのだろうか。

⑤では、「随而仙北之儀、被申越候、善悪不申合候而不叶子細共候間、去九日二荷雲斎を以小野寺殿へ存意一々申届候」、さらに、「赤曾宇へも松山大部差遣候」とある。

一方、⑥では、「去歳以荷雲斎秋田和融之取刷之儀」と、義氏は「去歳」から小野寺氏・下国氏の和睦を斡旋していたことが示されている。したがって、⑤の「仙北之儀」と⑥の「秋

田和融」は同じことで、小野寺氏、小介川氏（赤曾宇）と下国氏の軋轢を指しているだろう。すると、⑥の「去歲」は⑤のことを指すものと見てよからう。

「史料2」の「庄内徒無余儀意趣二候」とは、三者間の軋轢は庄内にもかかわった可能性が高いから、義氏はそれを理由として使者をそれぞれ小野寺氏と赤曾宇氏の許へ派遣したと考えられる。

そこで、もう一つ注目すべきところは⑥の後半である。そこに「将又豊島へ自春中可及音信段存候得共（中略）彼口之備堅固候哉、無心元候。其表御助成之儀、可為肝用候」とあり、「豊島」とは、のちに豊島城主となった湊茂季、あるいは豊島休心を指す可能性もあるが、前半の「秋田和融之取刷」と「其表御助成之儀、可為肝用候」から推察すれば、義氏が小野寺氏に対立となった茂季の助勢を依頼することはありえないから、豊島休心と解釈したほうが妥当だろう。

つまり、当時の義氏はかつて禅棟時代のような、小野寺氏と下国氏の対立に中立的立場に立って調停した方針を一変させ、小野寺氏と手を組み、下国氏に反乱した豊島休心とも連携していることが判明である。それは義氏が湊・楡山を一体化させた愛季のさらなる強大化を警戒するためであろう。

一方、元龜初年の竹井氏の乱に関係する⑧では、義氏は同じ由利衆の岩屋朝盛に「随而竹次身命相統度候由候て、從仁

質保種々及纏候段候。此境赤曾宇与談合、仁質保へ急度一行相伝可給候。畢竟之憑入之外無他候」と、竹井氏の赦免をめぐり、義氏は朝盛に赤曾宇氏の連携を呼びかけるように依頼したと読み取れる。

それを見る限り、当初、大宝寺氏と赤曾宇氏の関係は未だ悪化していなかったらしいが、結局、前述した赤曾宇氏（小介川氏）の去就問題により、義氏は⑨に「小介河退治」と掲げ、「彼赤曾宇之地輒可入手之由申し候条：津軽口へ申合儀候間、向秋田口乱入之儀可申付候」とまで宣言した。義氏にとつて、由利攻略の主軸は赤曾宇氏の成敗であり、その背後にある下国氏との対決にもつながるものと捉えていることが明らかである。つまり、「小介河退治」は義氏の由利侵攻の引き金になったといえよう。

その一方で、小野寺氏と仙北領主の対立は収まらず、義氏が死ぬまで続いていた。それを示したのは、新出の⑩文書である。その日付は潤正月六日とあり、天正十一年と比定できると。そこで、義氏は「以山田朝舞同心郡中へ被頭物色之由候：横手口之儀も床敷存候間」として、平鹿郡の領主と思われる今泉氏に情報を求めている。

以上の整理に基づき、由利郡をめぐる大宝寺氏と小野寺氏・下国氏の関係は以下のように捉えることができる。すなわち、最初是小野寺氏と下国氏の間には赤曾宇（小介川）氏の帰属

などの問題による対立が繰り返されており、庄内は中立を保ち続けてきたが、仙北領主の反乱に悩まされた小野寺氏は、地域における影響力が低下することになった。

一方、湊氏を合体させた下国氏の台頭が顕著であり、勢力がますます拡大していった。それを危険視する義氏は中立を破って、小野寺氏に加担し、さらに表に出て、下国氏と対立するようになった。義氏は由利制圧の上、秋田方面へ進出を目論んだのである。

こうして、大宝寺氏と下国氏の戦争は不可避的なものになった。次節では、その経緯を史料検討に基づいて進めたい。

第二節 由利侵攻の史料

まず義氏の由利侵攻に関連する史料の年代比定を検討したい。冒頭で述べたように、関連史料のほとんどは無年号文書であるため、それぞれの事実関係を探るには、より比定しやすい義氏の由利侵攻の最終段階から、その経緯を遡って復元していくことにしたい。なお、関連する義氏文書はかなり長文であるため、紙幅関係で、以下は関連部分だけを掲載することにする。また、その関連地名は図2で表示する。

さて、由利郡をめぐる義氏と愛季の戦争は、天正十一年義氏の死まで続いたと見られる。その当時の状況をはつきりと示す一次史料は、次に掲げる「史料3」と「史料4」のみで

ある。

「史料3」参考①

天正十一年正月廿二日岩屋町破候刻、敵討捕働無比類候

「史料4」参考③

天正拾年新沢陣、於権現堂敵夜責成候処、其方依働無比類、館堅固ニ持置、剩敵数多討捕候。

「史料3」と「史料4」は、愛季から家臣の小介川図書助と一部式部少輔に充てられる感状であり、いずれも戦争の最終段階を迎えるものである。それに加えて、次の「史料5」は更に具体的な説明がつけられている。

「史料5」

一、愛季公ト義氏トノ合戦ノモトハ、ユリ十二頭ト云テ、赤尾ツ（一ノ頭也）ニカフ滝沢、岩ヤ、内越、カタノブ、アイ川、カイ岡、トウマイ、シモ村、矢島、小石、カラ也。此トキ義氏カユリヲ可随ト云レタレハ、ユリ衆悉ク同心シタソ。ソコテ愛季公、ユリカ義氏ノ領ニナレハ、必ス我国モアヤウカラント思テ、ユリヘオシヨセ、カイ岡ナトヲハハツ付ニカケ、ニカフ、内越、イワヤ等ヲハ

ロウシヤトセラレ、サテ義氏と愛季公トユリノイトヲケ山、ムシカケ、コンゲンダウナト云所カ、合戦ノチマタソ。及敷度テ、終ニ愛季公利ヲ不失云々、此時互ニレキレキ打シニ。ムシカケハ義氏方ヨリノトリデ也。

「史料5」は、前節に触れた秋田実季が老後に書き綴つた「湊・檜山合戦覚書」で、義氏と愛季の対戦を理解する根本史料でもある。「史料3」と「史料4」によると、義氏と愛季の対戦は天正十年から十一年まで持ち越されており、その交戦地である「岩屋」、「新沢」、「権現堂」は、いずれも「史料5」にも登場するから、「史料5」はかなり事実に近いことを語ることが裏付けられよう。また、「史料3」と「史料4」の地名から考えると、天正十年には大宝寺勢は現在の由利本荘市大内町まで侵入したが、天正十一年に交戦地が岩屋町となり、おそらく大宝寺勢が下国氏に大内町地方から押し返されたと見られる。

戦争に対する実季の認識では、父の愛季と義氏の戦いの根本原因を「義氏カユリヲ可随」、「つまり、義氏の野望が起因だったと断じており、それに戦う愛季は、「我国モアヤウカラン」と実季が捉えている。

ただ、「史料5」は実季が自分の父の偉大さと自家の正当性を強調する意図も読み取れるから、その証言を少し割り引

いて考慮する必要がある。

そのため、その内容を読む限り、極めて簡潔なものであつて、戦争のきっかけなどの説明も大雑把に書いているだけで、当時まだ少年だった実季は対戦の実態を把握していなかったようである。

「史料3〜5」によると、天正十年から十一年にかけての段階では、大宝寺勢と安藤勢が現在の秋田県岩屋町と大内町に戦鬪を繰り広げていたことは確認できるが、残る課題はそれより前の状況である。

既出の史料を読む限り、大宝寺勢と安藤勢の対戦は、まさに一進一退の状態といつてよいが、各自治体史では、他の関連史料をすべて天正十年に比定することは、やや妥当性を欠く。そのため、ここからは史料に現れる地名を手掛かりに、さらに時間を示唆する文言などを注目しつつ、それ以前の戦況推移を復元してみる。

まず、前出の愛季感状に対応する義氏側の史料は、次の「史料6」と考えられる。

「史料6」②

当年之事者、一方向二下油利口之儀、可及其時分存候条、
 旧冬も板桶山之陣所へ及加勢候処、自秋田之取手へ押懸、
 内木戸計ニ取成候。其後者、早春四日荒沢之城及行、外

「構悉打破焼払而、実城計二成候」

〔史料6〕は、小野寺氏の家臣金石見守宛の義氏書状である。傍線部が示したように、義氏はその時「下由利」に進軍しており、その年の早春四日に「荒沢之城」を攻略したところという。その前年の冬（旧冬）にも「板桶山」で秋田勢と交戦したことも判明される。

「荒沢」は「史料4」の「新沢」のことに違いないから、「史料6」の年代は天正十年（一五八二）のものとは比定できる。その前年の冬に戦闘があったとする「板桶山」の所在は不明だが、おそらく新沢の周辺にある山ではないかと推定される。では、その前の進軍はどうだったか。次の「史料7」、「史料8」を見よう。

〔史料7〕^{①⑨}

中由利之面々二申付候。則赤曾宇岩屋口へ相動：為先勢
 一家外様家中之者共少々相添差遣候：彼赤曾宇之地輒可
 入手之由申し候条：津軽口へ申合儀候間、向秋田口乱入
 之儀可申付候：秋田悉風静謐之上、猶以甚深之儀可申合
 之由心得肝要候。

〔史料8〕^{②⑩}

①去八日中油利号西目地利へ及進陣候：重人衆下之候
 間、彼口之事者、必々近日中二可落居候。（中略）②上
 最上口以外混乱之儀出来二付而、自数ヶ所当庄惘望、
 分而号山辺方今般一乱之物主二候

〔史料7〕の日付は七月五日である。義氏は戸沢氏の家臣戸蒔氏に赤宇曾氏は岩屋方面に攻撃したため、「一家外様家中之者共」を先勢として派遣したと述べた。

一方、「史料8」の日付は七月十二日である。義氏は仙北領主金沢氏に由利へ進軍する計画を報じるが、それより前の七月八日に、大宝寺勢は「西目」に進軍していたことが分かる①。「西目」は現在の由利本荘市の西目と比定できる。

続いて②においては、同時期の最上氏に混乱を極めており、「山辺氏」は義氏に救援を求めるとしている。つまり、山辺氏は当時、まだ最上義光と対抗していたことを示唆しているが、天正九年半ばに義光は山辺南部を知行として与えた形跡があるから、その頃の山辺氏はすでに敗れていたと考えられる。よって、「史料8」の下限は天正九年と比定できるだろう。また、「史料7」と「史料8」はいずれも七月の出来事で、時間的には近いもので、その内容も極めて関連するとみられるから、いずれも同年のものとは比定したい。

〔史料3〜8〕から義氏の侵攻経緯をまとめると、次のよ

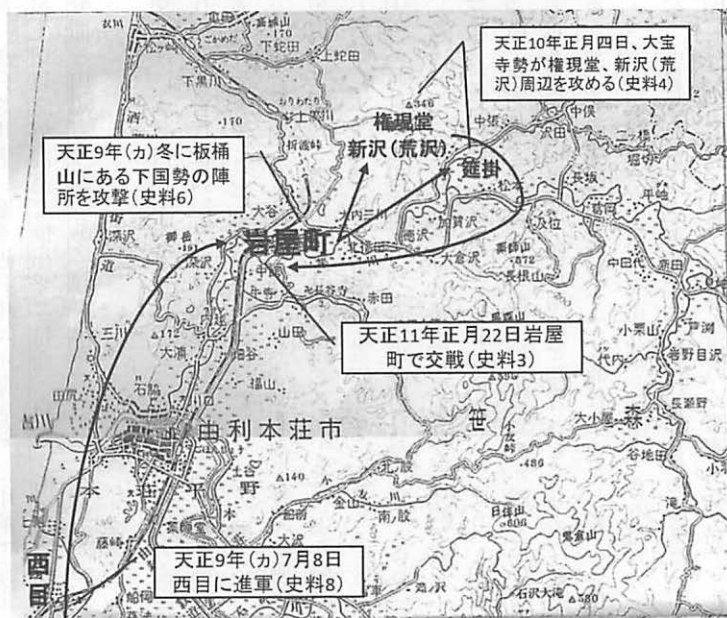
うになると考えられる。すなわち、天正八(一五八〇)八(一)頃、来次氏を降伏させた義氏は由利侵攻を本格的に始めた。「史料7」を発給する天正九年七月当時、赤宇曾氏の岩屋攻撃に対応するため、義氏は先に家中の者を派遣したが、数日後、彼自身も出陣して、「史料8」の「西目」まで進軍して、赤宇曾氏を滅ぼそうとしたのである。そして「史料6」で示したように、大宝寺氏による赤宇曾氏攻略は成功したと見られ、その後に北上して当年の冬に「板桶山之陣所」への加勢をし、下国氏と対戦するようになったのである。

そして天正十年から翌十一年にかけて岩屋と新沢の辺り下国勢と激突したことに至り、当時の戦況の詳しくは知らないものの、「湊・檜山合戦覚書」が「互ニレキレキ打」ちと、一進一退の激戦と見られる。

第三節 義氏と大浦(津軽)為信の交流

大宝寺氏は由利侵攻を始めたところに、「秋田悉属静謐」と掲げるように、もはや小野寺氏の代理戦争でなく、下国氏の滅亡を図り、秋田地方の制圧をまで視野に入れていた。そこで注目すべきは、義氏が由利征伐と共に、下国氏の北に台頭した津軽為信(当時は大浦氏と称する)とも連携を模索していたのである。

図3 大宝寺勢進軍路線(復元推定)
国土地理院20万分1地形図「秋田」に加筆



〔史料9〕^⑮

去々年已往以渡海互ニ委申承之事…其後其元兵革之儀：
度々勝利之由候、特号浅瀬石地、其外十余ヶ城降参之間、
大光寺之城際迄被押詰之由

「浅瀬石」、「大光寺」の攻略とは、為信の千徳氏攻略を指すことに間違いない。「永祿日記」によれば、為信の大光寺攻略は天正三年（一五七五）頃としているから、「史料9」は天正四年（一五七六）のものとは比定できる。したがって、「去々年」は大宝寺氏と津軽氏の交流開始は天正二年にさかのほることができるといえる。

その前後の両氏の交流を示すものは^⑮と前掲の「史料7」⁽¹⁹⁾である。^⑮では「津軽之手前相募候而、檜山堺号八森地被則之由候」とあり、津軽勢と下国氏は「八森」近辺に衝突があったという情報を義氏が前田氏に確かめようとしている。

ここの「八森」は、下国氏の史料では、「深浦口逆意」が見えるから、津軽氏と下国氏の対立に係るとすれば、「八森」とは現在の能代市深浦八森に該当するだろう。⁽²⁰⁾

また、「史料9」の続きに「彼口へ及音信度候へ共、遠路与云、其口路次番難候与云、遅延候」とあるように、大宝寺氏は陸路を通じて津軽氏の交流との連絡を試したが、失敗したよ

うだ。「史料9」の「以渡海互ニ委申承」から、おそらく双方はやはり海路で連絡を保持していたと思われる。

その後、「史料7」⁽¹⁹⁾「津軽口へ申合儀候間、向秋田口乱入之儀可申付候」とあるように、義氏は津軽氏と連携して、「秋田悉属静謐」を図り、下国氏を挟み撃ちすることを金沢氏に告げた。

さて、^⑮の年代比定については、前掲した「史料9」から大宝寺氏と津軽氏の交流は天正二年（一五七四）に遡ることができるといえる。また、津軽氏が下国氏との関係悪化のきっかけは天正六年（一五七八）頃の浪岡氏没落にあり、それ以降は両氏の戦争が勃発したとされているから、義氏との連携は天正六年以降と見てよい。^⑮はそれ以降のものと比定してよからう。

そうすると、義氏と為信が下国氏を挟み撃ちする計画は、前述した天正六年末に来次氏の降服と時間的にはほぼ合致する。

また、興味深いことに、その際に義氏は仙北郡の混乱を調停し続けながらも、小野寺氏と敵対する金沢氏にも支援するという両面工作を進めたのである。それはまさしく愛季が非難した「御郡内御造作出来不及申候。是以庄中之所行二候事無其隠候」の通りではなからうか。

おわりに

以上、本論は三節を通して、大宝寺義氏の関係文書を分析した上、由利郡の帰属をめぐって大宝寺氏・小野寺氏と下国氏（津軽氏も含めて）の關係変化を追求し義氏の動向を辿り付き、その外交戦略の方針転換の経緯と原因を論じた。

史料検討を通して、大宝寺義氏の動向を分析したこと、天正期出羽国の政治情勢についてさらに具体的な説明ができたと考えられる。出羽国の日本海側では、仙北小野寺氏の内乱は長年に続き、同氏の衰退が決定的要因になりそれを受けて、近隣の強大勢力である下国愛季と大宝寺義氏が台頭した。そして、小野寺氏の衰退を機に小野寺氏の傘下にあった由利郡の主導権を、下国愛季と大宝寺義氏が奪い合うことになり、後に大宝寺義氏は積極的に由利侵攻を乗り出したことで、勢力均衡の崩れをエスカレートさせた。

さらに視野を広く眺めると、北出羽における津軽氏と下国氏の対立を加えて、出羽国中北部にわたる広範囲な対戦状態に突入したのである。

一方、本論では検討しきれないものの、義氏が最上郡にも影響力を発揮し、当時徐々に成長してきた最上義光の村山・最上郡侵攻を阻止しようとした動きが⑬⑭で確認できる。そう考えると、天正期前半の出羽国においては、大宝寺義氏は

まさに台風の目と言ってもいいほどの存在であると評価できよう。

しかし、天正十一年に義氏の横死によって、右の対立状態の一角が一時崩れた。最上義光は義氏の死を好機として凄まじく台頭し村山郡・最上郡を攻略した上で、庄内へ進出しようとした。戦国末期の出羽国はさらなる新たな局面を迎える。

注

- (1) 家永遼嗣「室町幕府將軍権力の研究」、東京大学日本史学研究室、一九九五年
- (2) 杉山一弥「室町幕府と出羽大宝寺氏」、地方史研究 五十五(二)、二〇〇五年、地方史研究協議会、のち「室町幕府の東国政策」に収録、思文閣出版、二〇一四年
- (3) 栗野俊之「戦国期における大宝寺氏権力の性格：上杉氏・土佐林氏との關係を中心に」『山形史学研究会(十九)』、一九八三年、山形史学研究会、のちに「織豊政権と東国大名」、二〇〇一年、吉川弘文館
- (4) 菅原義勝「大宝寺氏と越後国守護上杉氏」『駒澤大学大学院史学論集(四〇)』二〇一〇年、駒澤大学大学院史学会、「東禪寺氏永考：天正十一年までを中心に」『山形県地域史研究』(三九)、山形県地域史研究協議会
- (5) 保角里志「南出羽の戦国を読む」高志書院 二〇一四年

- (6) 阿部哲人「上杉謙信氏における小泉庄の政治的位置―出羽庄内との関係から―」、『米沢史学』三〇号、米沢史学会、二〇一四年
- (7) 竹井英文「出羽国「庄内問題」再考」、『織豊政権と東国社会：「惣無事令」論を越えて』吉川弘文館、二〇一二年
- (8) 『本莊市史』通史編一、一九八七年
- (9) 『能代市史』通史編一、原始・古代・中世、二〇〇八年
- (10) 『横手市史』通史編一、原始・古代・中世、二〇〇八年
- (11) 胡俾権「天正末期最上氏の庄内侵攻再考」、『山形史学研究』四十五号、山形史学研究會、二〇一六年、なお、(天正十一年)四月一日付古口某宛書状(『鶴岡市史』古代・中世史料上)二九七号、以下は「鶴岡上」と略す)では義光は大寶寺氏が「向当方相求等閑候」とし、義光の「相求」とは何を指すかは明らかでないが、⑬で義氏は反義光勢力に支援する構えをすることから考えると、おそらく義氏に反義光勢力への支援を止めることではないかと推測される。
- (12) 胡俾権「土佐林禅棟に関する一考察」、『山形県地域史研究』(四〇)、山形県地域史研究協議会、二〇一五年
- (13) 注9に参照
- (14) 注10に参照
- (15) 菅野正道氏と菅原義勝氏のご教示による。『大郷町史』史料編三、一九八六年
- (16) 『平姓高倉氏鮎川之伝』、原本は秋田県公文書館蔵「秋田藩諸士系図」一八にあり、『横手市史叢書』十、『史料編中世補遺』①補一四〇号、横手市二〇〇八年
- (17) 酒田市立本間美術館蔵「大宝寺前七代系図」、翻刻は『鶴岡市史古代中世史料』下、七十九号、三〇八頁
- (18) 『能代市史』史料編一、原始・古代・中世二、二〇〇八年
- (19) 『鶴岡上』二八九号文書
- (20) 義光官途の初見は天正十六年とされる三月九日付徳川家康書状である(内閣文庫蔵「書上古文書」七)。それより前は義光の官途を確認できる史料が皆無である。
- (21) 『信長公記』卷十二、天正七年七月十八日条
- (22) 遠藤巖(「研究ノート」音喜多勝氏所蔵八戸湊文書覚書)『弘前大学国史研究』一〇七、一九九九年
- (23) 阿部洋輔「長尾為景文書の花押と編年」『政治社会史論叢』、山田英雄先生退官記念会編、一九八六年、阿部氏によれば、浄昌の花押は為景の最晩期(大永四年以降)の5S型と酷似しているという。氏は権威を借りるためと推測しているが、むしろ、為景と浄昌の間には親交があったかもしれない。
- (24) 『鶴岡上』二九一号、二九二号文書では、義光は砂越入道を通じて、愛季に連絡をしていたことがわかる。義光と砂越氏との接触についてはいつどのようしてきたかは不明であるが、最上氏と砂越氏はその前から連絡を保っていたとみて妥当だろう。

(25) 天正九年八月五日付最上義光知行状（『山形市史 最上氏
関係史料』一六二頁）では、「山邊南分之内、仁千束仁
百五十かり為取置候」とある。それによれば、少なくとも
天正九年夏に義光はすでに山邊に手を伸ばしていると見ら
れ、山邊氏の結末は不明だが、天正九年に敗北したと見て
妥当だろう。

(26) 『永祿日記』天正三年条、「青森県史 史料編三 安藤氏津
軽氏関係史料」

(27) 『能代市史』史料編一、原始・古代・中世一、二〇〇八年

付記

本稿の作成に当たって、公益財団法人本間美術館、「能代市史」
市史編さん室、秋田県公文書館から多くのご協力を頂いたことを
感謝を捧げたい。